

IV 調査結果の概要

1 漁業経営体

(1) 漁業経営体数

平成30年11月1日現在における海面漁業の漁業経営体数は2,326経営体で、前回(平成25年調査, 以下同じ)の2,311経営体に比べ、15経営体(0.6%)増加しており、昭和38年調査以降初めて増加となった。

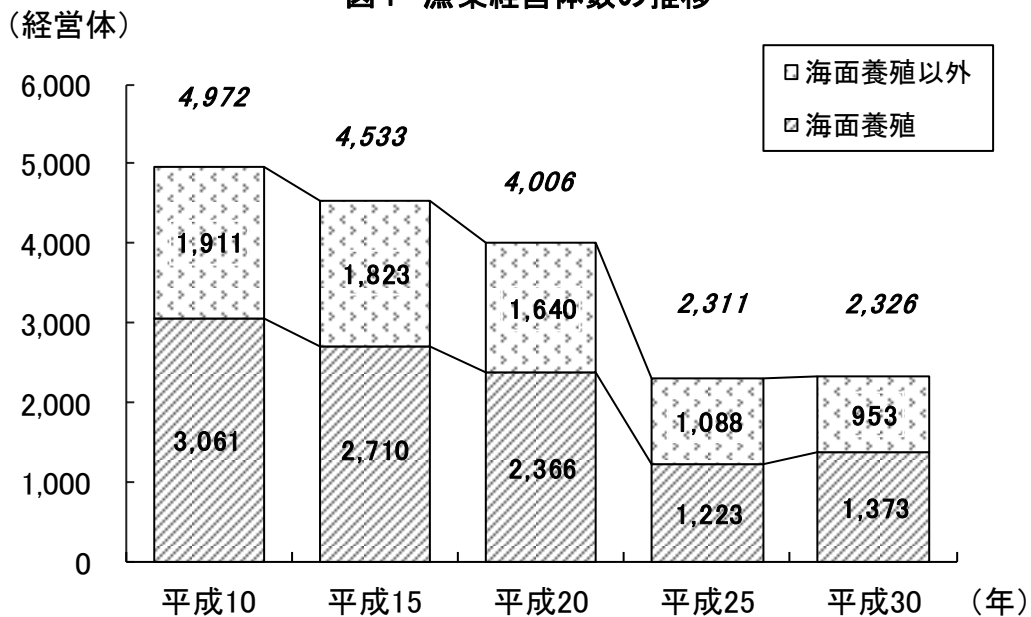
漁業経営体の内訳をみると、海面養殖が1,373経営体(全漁業経営体に占める割合59.0%)、それ以外が953経営体(同41.0%)で、前回に比べ、海面養殖が12.3%増加、それ以外が12.4%減少した。〔表1, 図1〕

表1 漁業経営体数

単位：経営体，%

区分	漁業経営体数					5年毎の増減率				
	平成10	平成15	平成20	平成25	平成30	平成10	平成15	平成20	平成25	平成30
全 国	150,586	132,417	115,196	94,507	79,067	△ 12.2	△ 12.1	△ 13.0	△ 18.0	△ 16.3
宮 城 県	4,972	4,533	4,006	2,311	2,326	△ 12.9	△ 8.8	△ 11.6	△ 42.3	0.6
海面養殖以外	1,911	1,823	1,640	1,088	953	△ 12.6	△ 4.6	△ 10.0	△ 33.7	△ 12.4
海面養殖	3,061	2,710	2,366	1,223	1,373	△ 13.1	△ 11.5	△ 12.7	△ 48.3	12.3

図1 漁業経営体数の推移



【漁業経営体】

過去1年間(平成29年11月1日~30年10月31日)に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。

ただし、過去1年間における漁業の海上従事日数が30日未満の個人経営体は除く。

(2) 経営組織別経営体数

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は2,214経営体（全漁業経営体に占める割合95.2%）、団体経営体は112経営体（同4.8%）で、前回に比べ個人経営体が1.0%増加、団体経営体が6.7%減少した。

また、団体経営体の内訳をみると、漁業協同組合等は前回に比べ大きく減少した。これは、東日本大震災の復興事業である「がんばる漁業復興支援事業」、「がんばる養殖復興支援事業」、「共同利用漁船等復旧支援対策事業」を活用するため、漁業協同組合の支所等が新たな組織を設立し、団体経営体として計上されていたものが、事業の終了に伴い調査対象から除外されたことによるものである。〔表2〕

表2 経営組織別経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
				平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
計	4,006	2,311	2,326	100.0	100.0	100.0	0.6
個人経営体	3,860	2,191	2,214	96.4	94.8	95.2	1.0
団体経営体	146	120	112	3.6	5.2	4.8	△ 6.7
会社	120	58	80	3.0	2.5	3.4	37.9
漁業協同組合等	5	37	3	0.1	1.6	0.1	△ 91.9
漁業生産組合	1	15	13	0.0	0.6	0.6	△ 13.3
共同経営	18	10	16	0.4	0.4	0.7	60.0
その他	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0

注：漁業協同組合等とは、漁業協同組合が管理・運営を行っている団体（国の東日本大震災の復興支援事業「がんばる漁業復興支援事業」及び「がんばる養殖復興支援事業」を活用するために設立された団体）を含む。

(3) 漁業層別経営体数

漁業経営体を漁業層別にみると、沿岸漁業層が全体の95.4%を占めており、前回に比べ27経営体(1.2%)増加し、そのうち、特に海面養殖層は、前回に比べ150経営体(12.3%)増加している。一方、中小漁業層は前回に比べ12経営体(10.9%)減少し、大規模漁業層は横ばいであった。〔表3〕

表3 漁業層別経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
				平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
計	4,006	2,311	2,326	100.0	100.0	100.0	0.6
沿岸漁業層	3,836	2,192	2,219	95.7	94.8	95.4	1.2
うち海面養殖層	2,366	1,223	1,373	59.1	52.9	59.0	12.3
中小漁業層	155	110	98	3.9	4.8	4.2	△ 10.9
大規模漁業層	15	9	9	0.4	0.4	0.4	0.0

注：漁業層とは、漁業経営体が主に行った漁業種類又は使用した漁船のトン数から決定した区分である。詳細は、P3「用語の解説」を参照。

(4) 営んだ漁業種類別経営体数

営んだ漁業種類別経営体数をみると、採貝・採藻が1,072経営体（全漁業経営体に占める割合46.1%）で最も多く、次いでその他の漁業が977経営体（同42.0%）、わかめ類養殖が856経営体（同36.8%）となっている。

増減率でみると、前回と比べ増加率が高いものは、ぎんざけ養殖（300.0%）、その他のはえ縄（250.0%）、沿岸まぐろはえ縄（150.0%）の順となっている。

一方、減少率が高いものは、遠洋底びき網（50.0%）、潜水器漁業（46.7%）、かじき等流し網（43.8%）の順となっている。〔表4〕

表4 営んだ漁業種類別経営体数(複数回答)

単位：経営体，%

区 分		平成20	平成25	平成30	構成比			増減率	
					平成20	平成25	平成30	平成30/平成25	
計		4,006	2,311	2,326	100.0	100.0	100.0	0.6	
底びき網	遠洋底びき網	3	2	1	0.1	0.1	0.0	△ 50.0	
	以西底びき網	-	-	-	-	-	-	-	
	沖合底びき網1そうびき	24	13	13	0.6	0.6	0.6	0.0	
	沖合底びき網2そうびき	-	-	-	-	-	-	-	
	小型底びき網	121	50	59	3.0	2.2	2.5	18.0	
船びき網		105	74	77	2.6	3.2	3.3	4.1	
まき網	大中小型まき網	1そうまき遠洋かつお・まぐろ	4	2	4	0.1	0.1	0.2	100.0
		1そうまき近海かつお・まぐろ	1	1	2	0.0	0.0	0.1	100.0
		1そうまきその他	1	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0
		2そうまき	-	-	-	-	-	-	-
	中・小型まき網	-	-	-	-	-	-	-	
刺網	さけ・ます流し網	1	-	-	0.0	-	-	-	
	かじき等流し網	23	16	9	0.6	0.7	0.4	△ 43.8	
	その他の刺網	1,013	591	603	25.3	25.6	25.9	2.0	
さんま棒受網		29	28	21	0.7	1.2	0.9	△ 25.0	
大型定置網		19	18	20	0.5	0.8	0.9	11.1	
さけ定置網		-	-	-	-	-	-	-	
小型定置網		242	135	137	6.0	5.8	5.9	1.5	
その他の網漁業		261	168	232	6.5	7.3	10.0	38.1	
はえ縄	遠洋まぐろはえ縄	22	16	17	0.5	0.7	0.7	6.3	
	近海まぐろはえ縄	20	10	8	0.5	0.4	0.3	△ 20.0	
	沿岸まぐろはえ縄	5	2	5	0.1	0.1	0.2	150.0	
	その他のはえ縄	48	10	35	1.2	0.4	1.5	250.0	

つづき

区 分		平成20	平成25	平成30	構成比			増減率 平成30/平成25	
					平成20	平成25	平成30		
釣	遠洋かつお一本釣	3	2	3	0.1	0.1	0.1	50.0	
	近海かつお一本釣	-	-	-	-	-	-	-	
	沿岸かつお一本釣	-	-	-	-	-	-	-	
	遠洋いか釣	-	-	-	-	-	-	-	
	近海いか釣	-	-	-	-	-	-	-	
	沿岸いか釣	74	36	21	1.8	1.6	0.9	△ 41.7	
	ひき縄釣	16	8	9	0.4	0.3	0.4	12.5	
	その他の釣	119	77	119	3.0	3.3	5.1	54.5	
小型捕鯨		2	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	
潜水器漁業		15	15	8	0.4	0.6	0.3	△ 46.7	
採貝・採藻		2,517	1,085	1,072	62.8	46.9	46.1	△ 1.2	
その他の漁業		1,108	656	977	27.7	28.4	42.0	48.9	
海面養殖	魚類養殖	ぎんざけ養殖	79	14	56	2.0	0.6	2.4	300.0
		ぶり類養殖	-	-	-	-	-	-	-
		まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-
		ひらめ養殖	2	-	-	0.0	-	-	-
		とらふぐ養殖	-	-	-	-	-	-	-
		くろまぐろ養殖	-	-	-	-	-	-	-
		その他の魚類養殖	15	-	1	0.4	-	0.0	-
	ほたてがい養殖	654	260	304	16.3	11.3	13.1	16.9	
	かき類養殖	1,114	510	529	27.8	22.1	22.7	3.7	
	その他の貝類養殖	26	20	27	0.6	0.9	1.2	35.0	
	くるまえび養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	ほや類養殖	548	264	437	13.7	11.4	18.8	65.5	
	その他の水産動物類養殖	11	3	-	0.3	0.1	-	-	
	こんぶ類養殖	202	164	117	5.0	7.1	5.0	△ 28.7	
	わかめ類養殖	1,108	795	856	27.7	34.4	36.8	7.7	
	のり類養殖	225	39	76	5.6	1.7	3.3	94.9	
その他の海藻類養殖	-	-	8	-	-	0.3	-		
真珠養殖	-	-	-	-	-	-	-		
真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-	-		

注1：平成30年調査において「その他の魚類養殖」から「とらふぐ養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「その他の魚類養殖」に「とらふぐ養殖」を含んでいる。また、対前回増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため、「とらふぐ養殖」と「その他の魚類養殖」の合計で算出した。

注2：複数回答により、各区分の合計と全体の数値は一致しない。

注3：「その他の漁業」とは、表4に記載されている漁業種類以外の漁業をいう（かご漁業、はも筒、うに・ほや・たこ採り等）。

(5) 漁獲物・収穫物の出荷先及び販売金額別経営体数

ア 漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数

漁業経営体ごとの漁獲物・収穫物の出荷先をみると、「漁業協同組合の市場又は荷さばき所」に出荷した漁業経営体数は1,878経営体（全漁業経営体に占める割合80.7%）で最も多く、次いで「漁業協同組合以外の卸売市場」の409経営体（同17.6%）、「流通業者・加工業者」の366経営体（同15.7%）の順となっている。〔表5〕

表5 漁獲物・収穫物の出荷先別経営体数（複数回答）

区 分	平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
				平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
計	4,006	2,311	2,326	100.0	100.0	100.0	0.6
漁業協同組合の市場又は荷さばき所	3,587	1,931	1,878	89.5	83.6	80.7	△ 2.7
漁業協同組合以外の卸売市場	562	386	409	14.0	16.7	17.6	6.0
流通業者・加工業者	534	238	366	13.3	10.3	15.7	53.8
小売業者・生協	203	79	70	5.1	3.4	3.0	△ 11.4
外食産業	-	-	22	-	-	0.9	-
消費者に直接販売	646	325	234	16.1	14.1	10.1	△ 28.0
（自営の水産物直売所で）	44	-	-	1.9	-
（その他の水産物直売所で）	46	-	-	2.0	-
（他の方法で）	144	-	-	6.2	-
その他	84	77	63	2.1	3.3	2.7	△ 18.2

単位：経営体、%

注1：複数回答により、各区分の合計と全体の数値は一致しない。

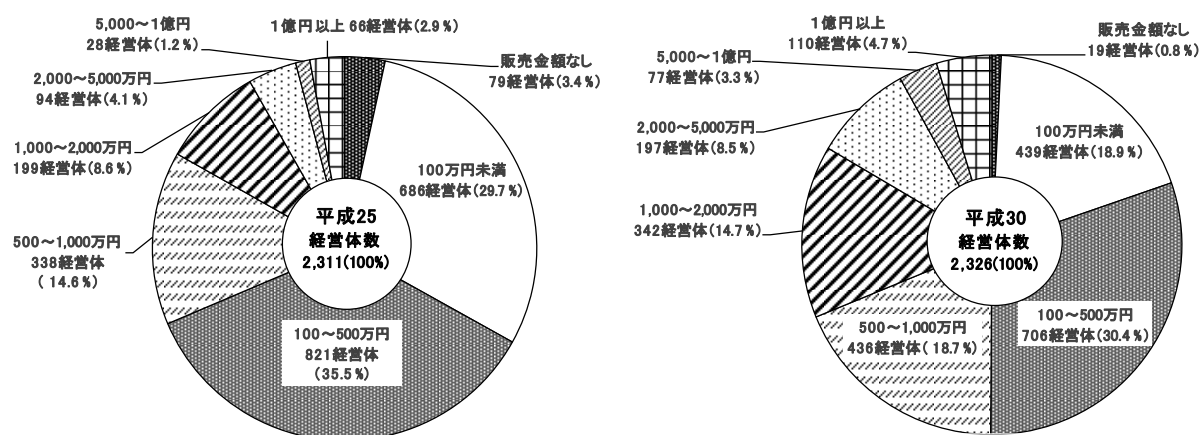
注2：平成20年、平成25年調査に調査項目があった「直売所」と「自家販売」は、今回新設された「消費者に直接販売」に含めて集計し、比較できるようにした。

イ 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数

漁業経営体ごとの過去1年間の漁獲物・収穫物の販売金額をみると、100～500万円未満の漁業経営体は706経営体（全漁業経営体に占める割合30.4%）で最も多く、次いで100万円未満が439経営体（同18.9%）となっており、販売金額なしの経営体を含め、これらの3種で全体の約5割を占めている。前回に比べ、3種全ての階層で減少した。

一方で、500万円を超える経営体は全体の約5割を占めており、前回に比べ、全ての階層で増加となった。〔図2〕

図2 漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数



注：（ ）内は構成比を表している。

2 個人経営体

(1) 専兼業別経営体数

個人経営体（2,214 経営体）を専兼業別にみると、専業が1,254 経営体（全個人経営体に占める割合 56.6%）、第1種兼業が636 経営体（同 28.7%）、第2種兼業が324 経営体（14.7%）で、前回に比べ専業の割合が高くなっている。

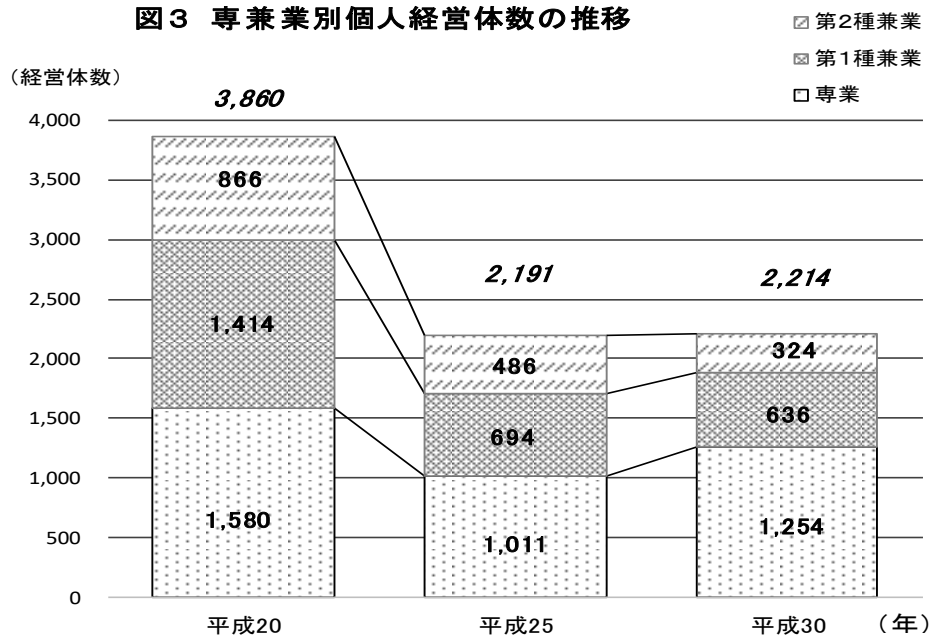
増減率でみると、前回に比べ専業が24.0%（243 経営体）増加したのに対し、第1種兼業は8.4%（58 経営体）、第2種兼業は33.3%（162 経営体）減少した。〔表6、図3〕

表6 専兼業別個人経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
				平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
計	3,860	2,191	2,214	100.0	100.0	100.0	1.0
専業（自家漁業のみ）	1,580	1,011	1,254	40.9	46.1	56.6	24.0
第1種兼業（自家漁業が主）	1,414	694	636	36.6	31.7	28.7	△ 8.4
第2種兼業（自家漁業が従）	866	486	324	22.5	22.2	14.7	△ 33.3

図3 専兼業別個人経営体数の推移



【専兼業別】

- ・専業：個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業からのみあった場合をいう。
- ・第1種兼業：個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業からの収入がそれ以外の仕事からの収入の合計よりも大きかった場合をいう。
- ・第2種兼業：個人経営体（世帯）として、過去1年間の収入が自家漁業以外の仕事からもあり、かつ、自家漁業以外の仕事からの収入の合計が自家漁業からの収入よりも大きかった場合をいう。

【自家漁業】

専業、兼業に拘わらず、自ら漁業を営んでいる経営体をいう。

(2) 自家漁業の後継者の有無別経営体数

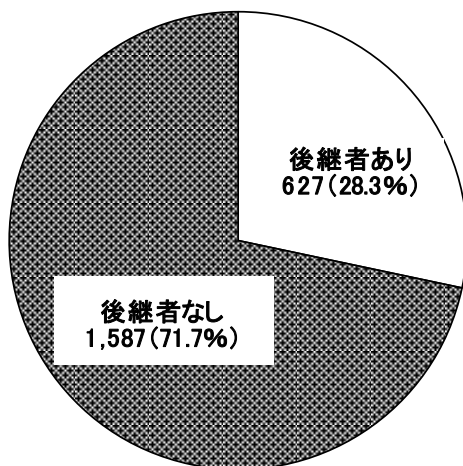
自家漁業の後継者のいる個人経営体は627経営体（全個人経営体数に占める割合28.3%）となっており、前回に比べ102経営体（14.0%）減少したが、全国の構成比と比べると11.3ポイント高くなっている。〔表7、図4〕

表7 後継者の有無別個人経営体数

単位：経営体，%

区 分		平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
					平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
宮 城 県	計	3,860	2,191	2,214	100.0	100.0	100.0	1.0
	後継者あり	1,241	729	627	32.2	33.3	28.3	△ 14.0
	後継者なし	2,619	1,462	1,587	67.8	66.7	71.7	8.5
全 国	計	109,451	89,470	74,526	100.0	100.0	100.0	△ 16.7
	後継者あり	19,929	14,803	12,699	18.2	16.5	17.0	△ 14.2
	後継者なし	89,522	74,667	61,827	81.8	83.5	83.0	△ 17.2

図4 後継者の有無別個人経営体



【後継者】

「満15歳以上で、過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人」であり、世帯員に限らず将来経営主になる予定の人を含む。

3 漁業就業者

(1) 性別・年齢階層別漁業就業者数

漁業就業者数は6,224人となっており、前回に比べ292人(4.5%)減少した。

また、漁業就業者を年齢階層別にみると、前回同様、60歳～69歳の階層が1,988人(全漁業就業者数に占める割合31.9%)と最も多く、次いで70歳以上が1,272人(同20.5%)となっており、全体の約5割強を占めている。前回に比べ、40～59歳の階層が減少した一方で、20～29歳の階層は増加している。〔表8〕

男女別にみると、男性が5,530人(同88.8%)、女性が694人(同11.2%)となっており、前回に比べ男性が23人(0.4%)増加し、女性が315人(31.2%)減少した。〔図5〕

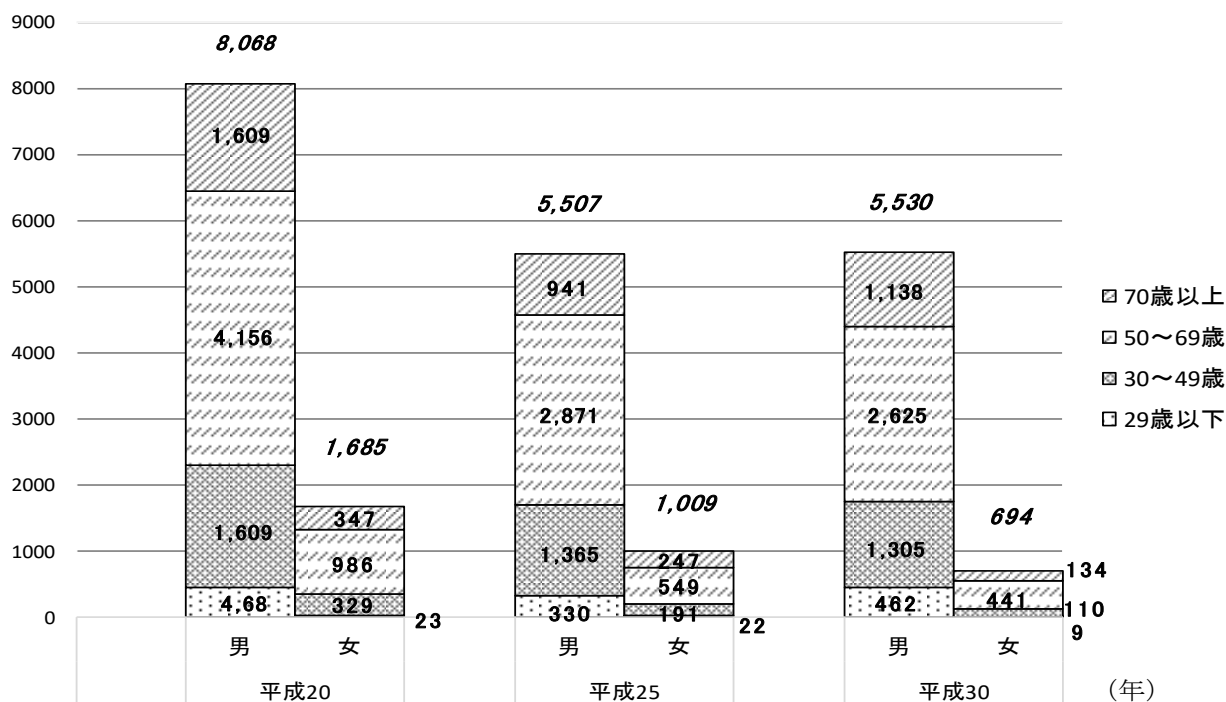
表8 年齢階層別漁業就業者数

単位：人，%

区 分	平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
				平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
計	9,753	6,516	6,224	100.0	100.0	100.0	△ 4.5
15 ～ 19	45	48	45	0.5	0.7	0.7	△ 6.3
20 ～ 29	446	304	426	4.6	4.7	6.9	40.1
30 ～ 39	814	616	629	8.3	9.5	10.1	2.1
40 ～ 49	1,350	940	786	13.8	14.4	12.6	△ 16.4
50 ～ 59	2,566	1,494	1,078	26.3	22.9	17.3	△ 27.8
60 ～ 69	2,576	1,926	1,988	26.4	29.6	31.9	3.2
70 歳 以 上	1,956	1,188	1,272	20.1	18.2	20.5	7.1

(人)

図5 性別・年齢階層別漁業就業者数の推移



(2) 自営・雇われ別漁業就業者数

漁業就業者数を自営・雇われ別にみると、個人経営体の自家漁業のみに従事した人は 2,985 人（全漁業就業者数に占める割合 48.0%）、団体経営体の責任のある者が 196 人（同 3.1%）、漁業経営体に雇われて漁業に従事した者（自家漁業との兼業も含む）は 3,043 人（同 48.9%）となっている。〔表 9〕

表9 自営・雇われ別漁業就業者数

単位：人，%

区 分	平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
				平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
計	9,753	6,516	6,224	100.0	100.0	100.0	△ 4.5
自家漁業のみ	6,127	3,072	2,985	62.8	47.1	48.0	△ 2.8
団体経営体の責任のある者	…	…	196	-	-	3.1	-
漁業雇われ	3,626	3,444	3,043	37.2	52.9	48.9	△ 6.0

注：平成20年，25年は「漁業雇われ」に「団体経営体の責任のある者」を含む。平成30年に「団体経営体の責任のある者」を新たに調査項目として設定したが，平成20年値，25年値と比較するため，「団体経営体の責任のある者」と「漁業雇われ」の合計で増減率を算出した。

【漁業就業者】

満 15 歳以上で，過去 1 年間に漁業の海上作業に年間 30 日以上従事した者をいう。

【自家漁業のみ】

個人経営体の自家漁業のみに従事し，共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう。

【団体経営体の責任のある者】

団体経営体における経営主及び役員（支配人や代理を委任された者を含み，役員会に出席するだけの者は含まない）をいう。

【漁業雇われ】

上記以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したかどうかは問わない）。

4 漁船

漁業経営体が過去1年間に漁業生産に使用し、調査期日現在保有している漁船の総隻数は5,318隻で、前回に比べ614隻(13.1%)増加した。

漁船隻数を種類別にみると、船外機付漁船が3,809隻(全漁船隻数に占める割合71.6%)、で最も多く、次いで動力漁船が1,498隻(同28.2%)、無動力漁船が11隻(同0.2%)の順となっている。

増減率でみると、前回に比べ船外機付漁船が6.4%(230隻)、動力漁船が36.8%(403隻)増加したが、無動力漁船は63.3%(19隻)減少した。〔表10、図6〕

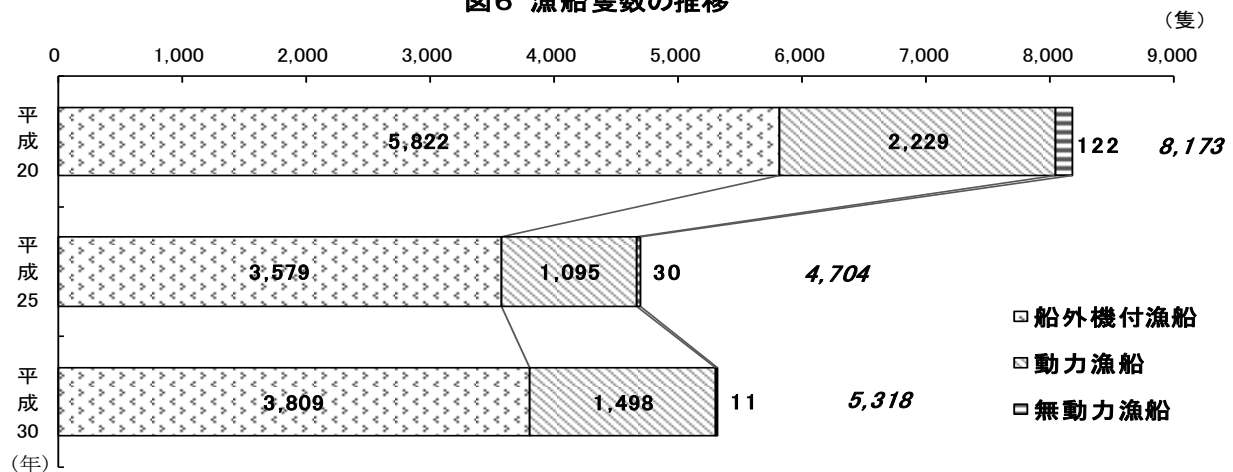
表10 漁船の種類・規模別隻数

単位：隻，%

区 分	平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
				平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
計	8,173	4,704	5,318	100.0	100.0	100.0	13.1
無動力漁船	122	30	11	1.5	0.6	0.2	△63.3
船外機付漁船	5,822	3,579	3,809	71.2	76.1	71.6	6.4
動力漁船	2,229	1,095	1,498	27.3	23.3	28.2	36.8
1トン未満	71	10	118	0.9	0.2	2.2	1,080.0
1～3	607	190	354	7.4	4.0	6.7	86.3
3～5	859	432	563	10.5	9.2	10.6	30.3
5～10	392	251	256	4.8	5.3	4.8	2.0
10～20	168	118	116	2.1	2.5	2.2	△1.7
20～30	-	1	-	-	0.0	-	△100.0
30～50	3	5	2	0.0	0.1	0.0	△60.0
50～100	16	17	18	0.2	0.4	0.3	5.9
100～150	29	20	14	0.4	0.4	0.3	△30.0
150～200	9	4	7	0.1	0.1	0.1	75.0
200～350	12	8	3	0.1	0.2	0.1	△62.5
350～500	63	39	47	0.8	0.8	0.9	20.5

注：「保有している漁船」とは、調査日現在において所有・借入れに関係なく、漁業経営体が管理運営している漁船をいう。

図6 漁船隻数の推移



5 市町村別漁業経営体数

市町村別に漁業経営体数をみると、石巻市が655経営体(全漁業経営体数に占める割合28.2%)で最も多く、次いで気仙沼市の515経営体(同22.1%)、南三陸町の505経営体(同21.7%)、女川町の214経営体(同9.2%)の順となっている。

前回に比べ増加したのが8市町で、そのうち最も増加数が大きかったのが女川町の75経営体(54.0%)であった。一方で、前回に比べ減少したのが5市町で、そのうち減少数が最も大きかったのが石巻市の102経営体(13.5%)であった。〔表11〕

表11 市町村別漁業経営体数

単位：経営体，%

区 分	平成20	平成25	平成30	構成比			増減率
				平成20	平成25	平成30	平成30/平成25
計	4,006	2,311	2,326	100.0	100.0	100.0	0.6
仙 台 市	17	12	15	0.4	0.5	0.6	25.0
石 巻 市	1,297	757	655	32.4	32.8	28.2	△ 13.5
塩 竈 市	127	76	79	3.2	3.3	3.4	3.9
気 仙 沼 市	935	500	515	23.3	21.6	22.1	3.0
名 取 市	31	12	11	0.8	0.5	0.5	△ 8.3
多 賀 城 市	4	3	6	0.1	0.1	0.3	100.0
岩 沼 市	-	-	-	-	-	-	-
東 松 島 市	208	112	104	5.2	4.8	4.5	△ 7.1
亘 理 町	36	13	16	0.9	0.6	0.7	23.1
山 元 町	29	3	17	0.7	0.1	0.7	466.7
松 島 町	104	69	53	2.6	3.0	2.3	△ 23.2
七ヶ浜町	183	123	123	4.6	5.3	5.3	0.0
利 府 町	17	20	13	0.4	0.9	0.6	△ 35.0
女 川 町	390	139	214	9.7	6.0	9.2	54.0
南 三 陸 町	628	472	505	15.7	20.4	21.7	7.0

注：平成20年の気仙沼市には旧本吉町分も含めた。